

新型コロナウイルスの対応について（第 51 報）

2022 年 8 月 31 日

「BA.5 対策強化宣言」期間延長に伴う在宅勤務期間延長について

愛知県は 8 月 30 日に「BA.5 対策強化宣言」の期間を当初の 8 月 31 日までから 9 月 30 日までに延長しました。また、北海道、宮城県、岡山県においても 9 月 30 日までの延長を決定しております。

当社は今回の決定を受け、本社、札幌支店、仙台支店および岡山支店において実施中の業務等を継続することを前提とした在宅勤務を 9 月 30 日まで延長します。

なお、現在実施中の在宅勤務対象地区と期限は以下となります。

	期 限
・本社	9 月 30 日まで
・札幌支店	〃
・仙台支店	〃
・岡山支店	〃
・九州支店	当面の間

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。